

■法学研究科の進路動向（博士課程前期課程）

就職（民間）

就職（公務員）

進学

その他

（%）

100

80

60

40

20

0

2019

2020

2021

2022

2023

2024

■法学研究科における主な進路・就職先

進路	主な就職先
前期課程	公務員 国家公務員（総合職）、国家公務員（一般職）、外務省専門職員、国税専門官、財務専門官、法務省専門職員（人間科学）、裁判所事務官（一般職）、大阪府人事委員会、兵庫県人事委員会、滋賀県人事委員会、岩手県人事委員会、静岡県人事委員会、京都市人事委員会、さいたま市人事委員会、京都府人事委員会、佐賀県人事委員会、京都府教育委員会、一宮市役所、八幡市役所、伊豆市役所、亀岡市役所
前期課程	民間 (株)NTTファシリティーズ、(株)TKC、(株)イオン銀行、(株)インダ、(株)キャリアパワー、(株)ぎょうせい、(株)シーエーシー、(株)GSユアサ、(株)ファミリーマート、(株)りそな銀行、(株)ローソン、(株)四国銀行、(株)時事通信社、(株)中日新聞社、(株)帝国データバンク、(株)東芝、(株)日産オートモーティブテクノロジー、(株)名古屋銀行、NTN（株）、アメリカン・ホーム・アシユアランス・カンパニー、オリンパス（株）、キオクシア（株）、シャープ（株）、スズキ（株）、ダイキン工業（株）、パナソニック（株）、ユニ・チャーム（株）、公益社団法人日本医師会、四国旅客鉄道（株）、住友電装（株）、住友林業（株）、西日本高速道路（株）、積水化学工業（株）、大成建設（株）、大豊建設（株）、日本たばこ産業（株）、日本マクドナルド（株）、日本司法支援センター（法テラス）、日本年金機構、日本郵便（株）、富士通（株）、野村證券（株）、三菱自動車工業株式会社、マツダ株式会社、ひろせ税理士法人、御堂筋税理士法人、税理士法人京都経営、税理士法人トーマツ、みお総合法律事務所、デロイトトーマツ税理士法人、AMCパートナーズ税理士法人、KPMG税理士法人、PwC税理士法人、税理士法人山田アンドパートナーズ、特許事務所、公認会計士事務所、司法書士事務所
後期課程	研究職 大学教員 立命館大学、青山学院大学、國學院大學、東京経済大学、京都文教大学、大阪大学、静岡大学、清華大学、南京大学、華東政法大学、遼寧大学、華東師範大学、広東技術師範大学、杭州師範大学
後期課程	研究機関等研究員・民間企業 立命館大学専門研究員、日本学術振興会特別研究員PD、中国社会科学院日本研究所、金誠同達法律事務所

■教員紹介（2025年4月現在）

法学研究科所属

●菊地 諒 准教授／法哲学

●渡辺 千原 教授／法社会学

●河野 恵一 教授／日本法史

●高橋 直人 教授／西洋法史

●小田 美佐子 教授／アジア法

●WOLF MICHAEL L. 教授／英米法

●植松 健一 教授／憲法

●大西 祥世 教授／憲法

●倉田 原志 教授／憲法

●小松 浩 教授／憲法

●多田 一路 教授／憲法

●駒林 良則 教授／行政法

●須藤 陽子 教授／行政法

●正木 宏長 教授／行政法

●谷 遼大 准教授／行政法

●望月 剛 教授／税法

●安井 栄二 教授／税法

●徳川 信治 教授／国際法

●湯山 智之 教授／国際法

●安達 光治 教授／刑法

●嘉門 優 教授／刑法

●本田 稔 教授／刑法

●森久 智江 教授／刑事訴訟法

●清水 拓磨 准教授／刑事訴訟法

●石橋 秀起 教授／民法

●臼井 豊 教授／民法

●木村 和成 教授／民法

●谷本 圭子 教授／民法

●本山 敦 教授／民法(家族法)

●山田 希 教授／民法

●谷江 陽介 教授／民法

●中谷 崇 教授／民法

●品谷 篤哉 教授／商法

●竹濱 修 教授／商法

●山田 泰弘 教授／商法

●清水 円香 教授／商法

●岩淵 重広 准教授／商法

●出口 雅久 教授／民事訴訟法

●川中 啓由 准教授／民事訴訟法

●田中悠美子 准教授／民事訴訟法

●宮脇 正晴 教授／知的財産法

●畑中 麻子 准教授／知的財産法

●樋爪 誠 教授／国際私法

●宮井 雅明 教授／経済法

●井畑 陽平 教授／経済法

●青木 克也 准教授／労働法

●山本 忠 教授／社会保障法

●小堀 眞裕 教授／政治過程論

●徳久 恭子 教授／政策形成論

●山本 圭 教授／政治思想史

●堀 雅晴 教授／現代日本政治論

●西村 翼 准教授／現代日本政治論

●村上 剛 教授／政治心理・行動学

●柳 至 教授／行政学

●西村 めぐみ 教授／国際政治学

●吉次 公介 教授／日本政治史

●石原 浩澄 教授／英語

●藏藤 健雄 教授／英語

●佐藤 渉 教授／英語

●吉岡 公美子 教授／英語

●JACKSON LACHLAN 教授／英語

●松尾 剛 教授／フランス語

●田原 憲和 教授／ドイツ語

●安保 寛尚 教授／スペイン語

●中西 千香 教授／中国語

●遠山 千佳 教授／日本語・日本語教育学

他研究科所属教員※

●市川 正人 教授／憲法

●松本 克美 教授／民法

●村田 敏一 教授／商法

●松宮 孝明 教授／刑法

●山口 直也 教授／刑事訴訟法

●和田 真一 教授／民法

●北村 和生 教授／行政法

●植松 真生 教授／国際私法

●瀧野 貴生 教授／刑事訴訟法

●島田 志帆 教授／商法

●湊 二郎 教授／行政法

●中村 康江 教授／商法

●大下 英希 教授／刑法

●中山 布紗 教授／民法

●平野 哲郎 教授／民事訴訟法

●松岡 久和 教授／民法

●坂田 隆介 准教授／憲法

●倉田 玲 教授／憲法

※法学研究科の授業を担当する場合があります。

最新情報はウェブサイトで！

入試に関する情報はもちろん、在学生の声、修了生の声、研究者によるメッセージなどを掲載し、研究科について詳しくご紹介しております。随時情報を更新しておりますのでアクセスしてください。

「立命館大学法学研究科ウェブサイト」
<http://www.ritsumeai.ac.jp/gsla/>

R

法学研究科

法学研究科

Graduate School of Law

TOPICS & EVENTS

最新情報

R

立命館大学大学院 法学研究科

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1 TEL 075-465-8175

2025年4月発行

RITSUMEIKAN
UNIVERSITY
GRADUATE
SCHOOL OF LAW
Guide 2026

立命館大学大学院
法学研究科

Message

立命館大学大学院法学研究科は、法学および政治学の研究者を養成することを目的に1950年に設置されました。現在では、当初の目的を引き継ぐ「研究コース」をはじめとして、企業法務等のスペシャリストや司法書士・税理士などのいわゆる準法曹や、公務員を志望する者を対象とする「リーガル・スペシャリスト・コース」、そして学部での学修をベースに法学や政治学の特定のテーマを学問的に深めることを目指す者を対象とする「法政リサーチ・コース」という、3つのコースを設けています。法学研究科では、このような形で専門的研究を志す皆さんの多様なニーズに応えるとともに、高度な専門性を活かして社会に貢献できる人の輩出に努めてきました。さらに最近では、東アジアの有力な大学の大学院と協定を結び、大学院生の積極的な海外交流を進めて、国際化の要請に対応しようとしています。

法学研究科の特色は、高度で専門的な教育内容を修得してもらうために、少人数教育を基本として、双方向型の授業を行う点にあります。これは、院生と教員の密接なコミュニケーションを図ることにより、個々の院生に対し的確な指導がなされることを狙いとします。こうした授業環境を通じて、法学および政治学の専門的知識がより実質的なものとなり、皆さんの専門性が着実に向上していくものと確信しています。

また法学研究科では、院生の修了後の進路が準法曹や公務員、あるいは民間企業の法務部門など多様化する中、各職業分野で活躍するための能力開発にも力を入れています。「リーガル・スペシャリスト・コース」では、「ビジネス法プログラム」、「税務プログラム」、「公共法務プログラム」など修了後の進路に応じた科目群を履修モデルとして提供するのみならず、企業や会計事務所等での法律関係業務を体験実習する「法務実習」という科目も用意しており、キャリア志向にも十分に対応しています。「公共法務プログラム」においても、公務員を志望する院生のニーズに応えた科目を開講しています。

皆さんが法学研究科に入学され、特色ある豊富なカリキュラムを活用して研鑽を積み、高度な専門性を活かして社会で大いに活躍されることを心から期待します。



立命館大学大学院
法学研究科長

谷本 圭子〈民法〉

法学・政治学の
高度な専門性を修得し、
未来を切り拓く力を
獲得する

立命館大学 大学院

法学研究科における3つのポリシー

1. 入学者受け入れ方針 [アドミッション・ポリシー]

Admission Policy

前期課程		
研究コース 本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程研究コースの入学者として受け入れる。 ア) 法学・政治学の研究者を志望する者 イ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていく意欲がある者 ウ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者	リーガル・スペシャリスト・コース 本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースの入学者として受け入れる。 ア) 法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野を志望する者 イ) 大学院での研究および学修をつうじて上記ア) の職業分野で求められる知識と能力を獲得していく意欲がある者 ウ) 大学院での研究および学修をつうじて上記ア) の職業分野で求められる知識と能力を獲得していくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者	法政リサーチ・コース 本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程前期課程法政リサーチ・コースの入学者として受け入れる。 ア) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていく意欲がある者 イ) 大学院での研究および学修をつうじて自らの学問的関心をより専門的に深めていくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者
後期課程		
本研究科は、以下のすべての項目に該当する者を博士課程後期課程の入学者として受け入れる。 ア) 法学・政治学の研究者を志望する者 イ) 自ら立てた研究計画に基づいて独創性のある研究を行い、その成果を学術論文（学術雑誌等に掲載される研究論文）にまとめていく意欲がある者 ウ) 自ら立てた研究計画に基づいて独創性のある研究を行い、その成果を学術論文（学術雑誌等に掲載される研究論文）にまとめていくために必要とされる基礎的な知識と能力を備えている者		

2. 教育課程編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー（抜粋）]

Curriculum Policy

前期課程		
研究コース 本研究科は、博士課程前期課程研究コースに関して、法学・政治学の研究者となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力（外国語能力を含む）、資料から得た情報をもとに一定の問題意識を形成し、独自性のある研究を行う能力）の獲得のため、科目区分として、講義科目、外国書講読科目、演習科目、および特別研究科目を置く。	リーガル・スペシャリスト・コース 本研究科は、博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースに関して、法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力、問題分析能力、問題解決能力）の獲得のため、科目区分として、専門科目と特別演習科目を置く。	法政リサーチ・コース 本研究科は、博士課程前期課程法政リサーチ・コースに関して、法学・政治学に関する特定のテーマにおいて豊かな学識と教養を身につけた人材となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、資料読解能力、問題分析能力、問題解決能力）の獲得のため、科目区分として、専門科目と特別演習科目を置く。
後期課程		
本研究科は、博士課程後期課程に関して、法学・政治学の研究者となるために必要とされる知識と能力（法学・政治学に関する高度な専門知識、自ら立てた研究計画に基づいて独創性のある研究を行い、その成果を学術論文（学術雑誌等に掲載される研究論文）にまとめる能力）の獲得のため、科目区分として、専門科目を置く。		

3. 学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー（抜粋）]

Diploma Policy

前期課程		
研究コース 本研究科は、博士課程前期課程研究コースに所属する院生に対し、研究コース科目の中から講義科目8単位、演習科目4単位、外国書講読科目8単位、特別研究科目6単位の計26単位を修得し、かつ、その他の科目も含め計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士（法学）の学位を授与する。	リーガル・スペシャリスト・コース 本研究科は、博士課程前期課程リーガル・スペシャリスト・コースに所属する院生に対し、リーガル・スペシャリスト・コース科目に指定される専門科目と特別演習科目（「特別演習1」と「特別演習2」の両方の単位を修得しなければならない）から計16単位を修得し、かつ、その他の科目（ただし、研究コース科目を除く）も含め計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士（法学）の学位を授与する。	法政リサーチ・コース 本研究科は、博士課程前期課程法政リサーチ・コースに所属する院生に対し、特別演習科目（「特別演習1」と「特別演習2」の両方の単位を修得しなければならない）とその他の科目（ただし、研究コース科目を除く）から計30単位を修得すると共に、提出した論文について修士論文の審査に合格したことをもって、同コースの教育目標が達成されたものとみなし、修士（法学）の学位を授与する。
後期課程		
研究コース 本研究科は、博士課程後期課程に所属する院生に対し、専門科目計12単位を修得すると共に、提出した論文について博士論文の審査に合格したことをもって、同課程の教育目標が達成されたものとみなし、博士（法学）の学位を授与する。		

法学研究科の3つのコース



究める
深める



■ 前期課程 2年間の履修・研究指導の流れ

前期課程1回生											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学／オリエンテーション		交流会	「特別演習1」指導教員発表※1		成績発表		キャリア支援企画		「特別演習1」レポート(研究報告)提出※1		成績発表
受講登録		「特別演習1」指導教員希望調査※1		「法務実習」(8月下旬～9月中旬)	「特別演習1」(2単位)登録※1 研究指導開始						
専門科目の履修				専門科目の履修							
外国語の履修				研究指導							

※1：リーガル・スペシャリスト・コース、法政リサーチ・コースのみ

前期課程2回生											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受講登録 「特別演習2」(4単位)登録※2 「特別研究」(6単位)登録※3					成績発表	修士論文テーマ調査／報告			学位授与申請(修士論文提出)	修了可否発表／成績発表	
					受講登録		修士論文中間報告会		修士論文口頭試問		学位授与式
専門科目の履修				専門科目の履修							
研究指導				研究指導							

※2：リーガル・スペシャリスト・コース、法政リサーチ・コース ※3：研究コース

法学研究科は、専ら法学、政治学の高度なあるいは発展的な研究を行う教育機関です。法学・政治学を究める、深める場といえます。

法学研究科は、大きく3つのコースからなっています。まず専門性を究めることに重きをおく「リーガル・スペシャリスト・コース」があります。「リーガル・スペシャリスト・コース」はキャリア形成を促進する狙いも持っており、院生の進路像にあわせて、3つのプログラムを設定しています。「リーガル・スペシャリスト・コース」には法学の知識を必要とする公務員を目指す人に必要な科目も提供しています。次に、専門性を深めることに重きをおく「法政リサーチ・コース」があります。「法政リサーチ・コース」は、学部での取り組みあるいは実務での経験から関心を持った特定のテーマを、院生自身の手でプログラムを組み、探求していくものです。最後に、「研究コース」は、博士課程前期課程および後期課程の5年間を通じて、研究者になる人を支援します。前期課程で修士論文を、後期課程では博士論文を提出することが目標となります。究める、深める、両方の要素を持ったコースといえるでしょう。

全てのコースが、社会人や留学生にも開放されており、多様な院生が自身の目的に照らして、最適なコースを選びより専門的な学修・研究を進める場が法学研究科です。

修士論文作成にあたっては、「特別演習」あるいは「特別研究」が開講されます。これらの科目において、各院生は自分のテーマを専門とする教員の指導を、比較的小規模なクラスで受けることができます。博士課程前期課程1回生の秋 semester から、あるいは2回生の春 semester から、上記のようなスケジュールに則り、修士論文の作成に取り組みます。

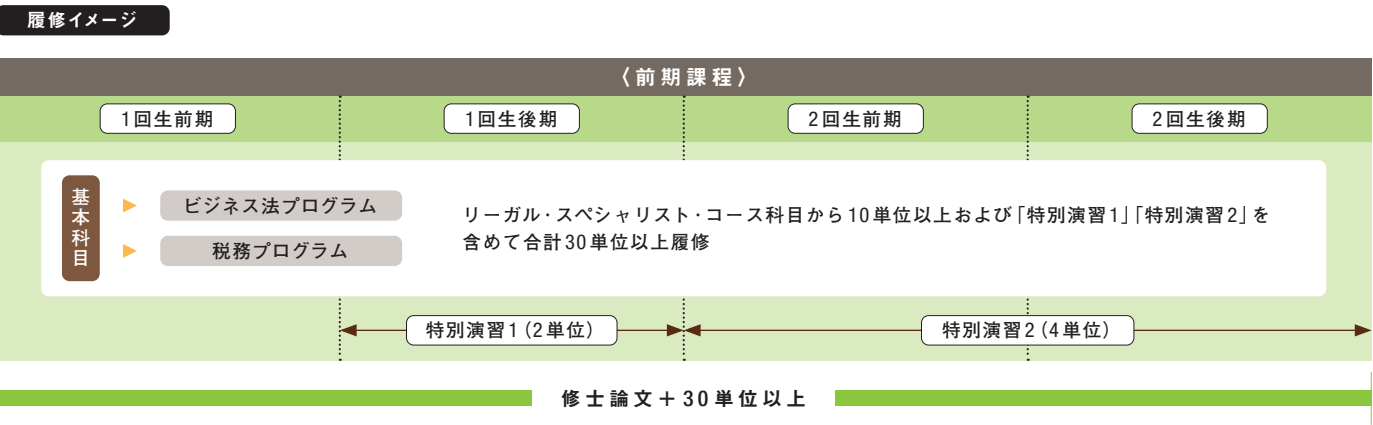
研究指導(修士論文)

法学研究科は、高度な専門性をもった職業人や豊かな学識教養をもった人を養成していくことを教育目標としています。このため、院生には質の高い修士論文を執筆することを修了要件として課しており、論文執筆をサポートするために二つの教育システムを用意しています。まず、集団的指導の仕組みとしては民事法や刑事法、公法など、部門ごとの研究会があります。ここで論文の中間報告を行うことで、集団的に研究指導が行われます。もう一つが「特別演習(研究コースは「特別研究」)」です。各専門分野の教員によって、各自の研究テーマに即して個別的・系統的にいないに研究指導が行われます。このように集団的指導と個別指導を総合しているのが、法学研究科の研究指導の最大の特徴です。



ビジネス法プログラム／税務プログラム

リーガル・スペシャリスト・コースは、法学の知識を必須とする職業分野で活躍できる人の育成を目指して、具体的な進路選択に対応できる諸科目のパッケージとして「ビジネス法プログラム」、「税務プログラム」を提供しています。これらのプログラムでは企業法務・金融・不動産法務・税務のスペシャリストの養成を目指します。民間企業の法務部、司法書士事務所、税理士法人・事務所などにおける進路直結型の法務実習を通じて実務感覚を涵養します。



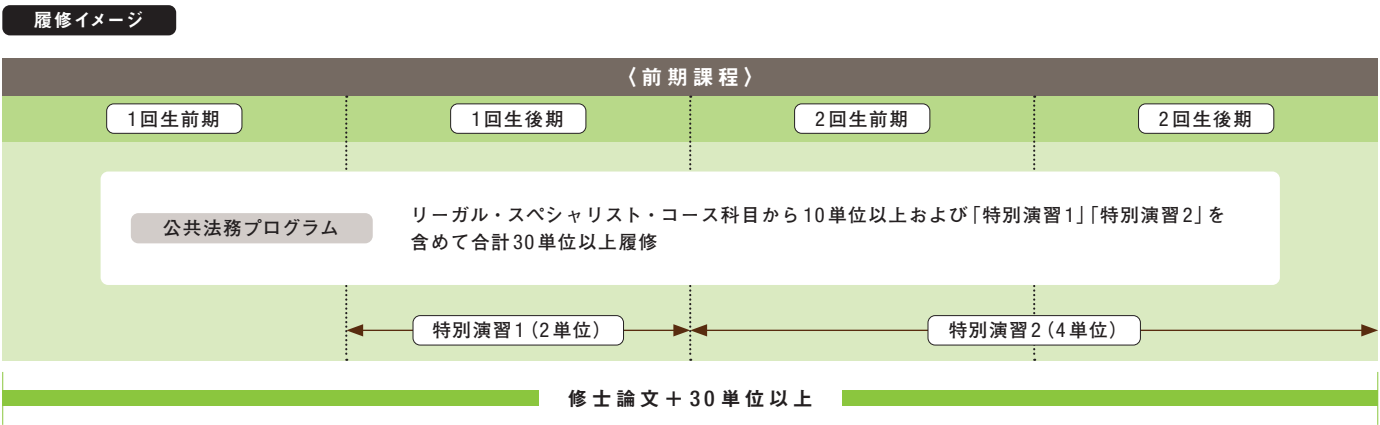
履修モデル ※法学研究科は、税理士試験の科目免除に対応したカリキュラムです。

ビジネス法プログラム				
金融・企業法務のスペシャリストを目指す人				
民法Ⅰ	会社法Ⅰ	企業会計法	倒産処理法	企業法務
民法Ⅱ	会社法Ⅱ	独占禁止法	著作権法	国際環境法
不動産取引法	商取引法	労働法	特許法・意匠法	国際取引法
不動産登記法	保険法	民事訴訟法	商標法・不正競争防止法	国際経済法
消費者法	金融・証券法	民事執行・保全法	情報法	英米法

税務プログラム		
税のエキスパートを目指す人		
憲法	会社法Ⅱ	相続税法
民法Ⅰ	税法総論	租税手続・争訟法
民法Ⅱ	所得税法	企業会計法
家族法	法人税法	国際税法
会社法Ⅰ	消費税法	

公共法務プログラム

リーガル・スペシャリスト・コースには法学の専門知識を活かす公務員を目指す人のための「公共法務プログラム」もあります。法学・政治学の知識を必要とする専門的公務員として活躍できる人の育成を目指して、憲法、民法、行政法、行政学など必要な科目をコース科目として提供しています。研究を通じて、公的な職業分野において現代社会の法的・政治的諸問題を解決できる知識、論理的思考力、洞察力を養います。



履修モデル

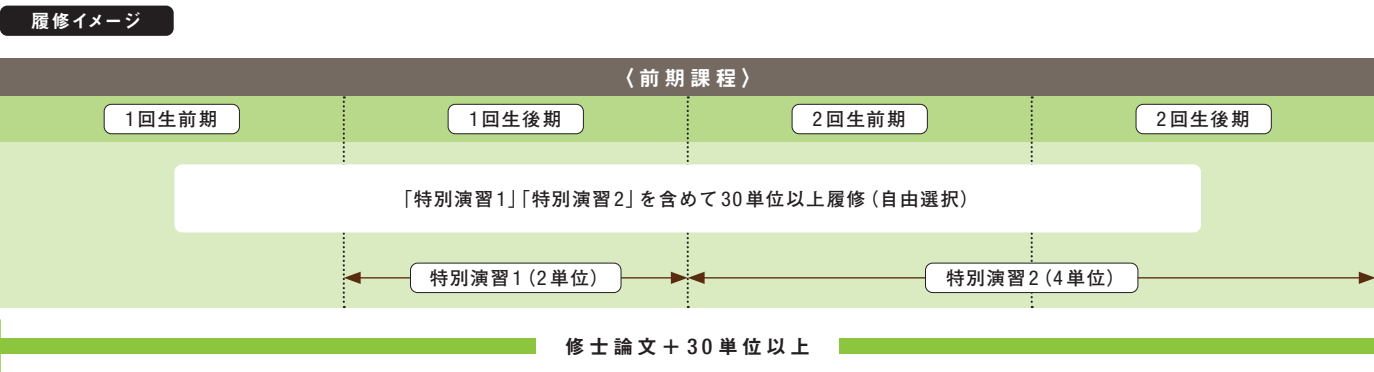
公共法務プログラム									
法学の専門的知識を活かす公務員を目指す人									
憲法	民法Ⅱ	刑法Ⅰ	会社法Ⅰ	行政法Ⅰ	地方自治と法	労働法	政治思想史	行政学	情報法
民法Ⅰ	家族法	刑法Ⅱ	会社法Ⅱ	行政法Ⅱ	国際法	政治学	国際政治論	公共政策	



※内容は取材当時のものです

法学プログラム／政治学プログラム

多彩な興味・関心を学問的に深める「法政リサーチ・コース」。学部段階での学習では究明しきれなかったテーマや、社会人としての体験を通じて抱いた問題意識や学問的関心を、より専門的に深めるためのコースです。このコースには、「法学プログラム」・「政治学プログラム」があり、様々な法領域での研究を追究できるとともに、政治学についても専門的に学べる科目を整えています。受講できる科目はリーガル・スペシャリスト・コースと基本的に同じですが、興味・関心をキャリアにつなげることも、実務での経験を研究テーマにつなげることも可能なコースです。開設された諸科目を比較的自由に履修することができます。



履修モデル

関心のある分野に応じたいくつかのパターン

政治学プログラム 〈公務政治分野〉	法学プログラム 〈企業活動〉	法学プログラム 〈国際関係〉	法学プログラム 〈医療生命倫理関係〉	法学プログラム 〈法学の基礎研究〉
憲法	民法Ⅰ	国際法	憲法	法哲学
行政法Ⅰ	消費者法	国際人権法	刑法Ⅰ	法社会学
社会保障法	商取引法	国際私法	家族法	西洋法史
行政学	会社法	国際環境法	法哲学	日本法史
政治学	著作権法	国際政治論	法社会学	アジア法
現代政治分析	特許法・意匠法	アジア法	国際人権法	政治思想史
国際政治論	独占禁止法	英米法	など	など
政治思想史	など	西洋法史	など	など



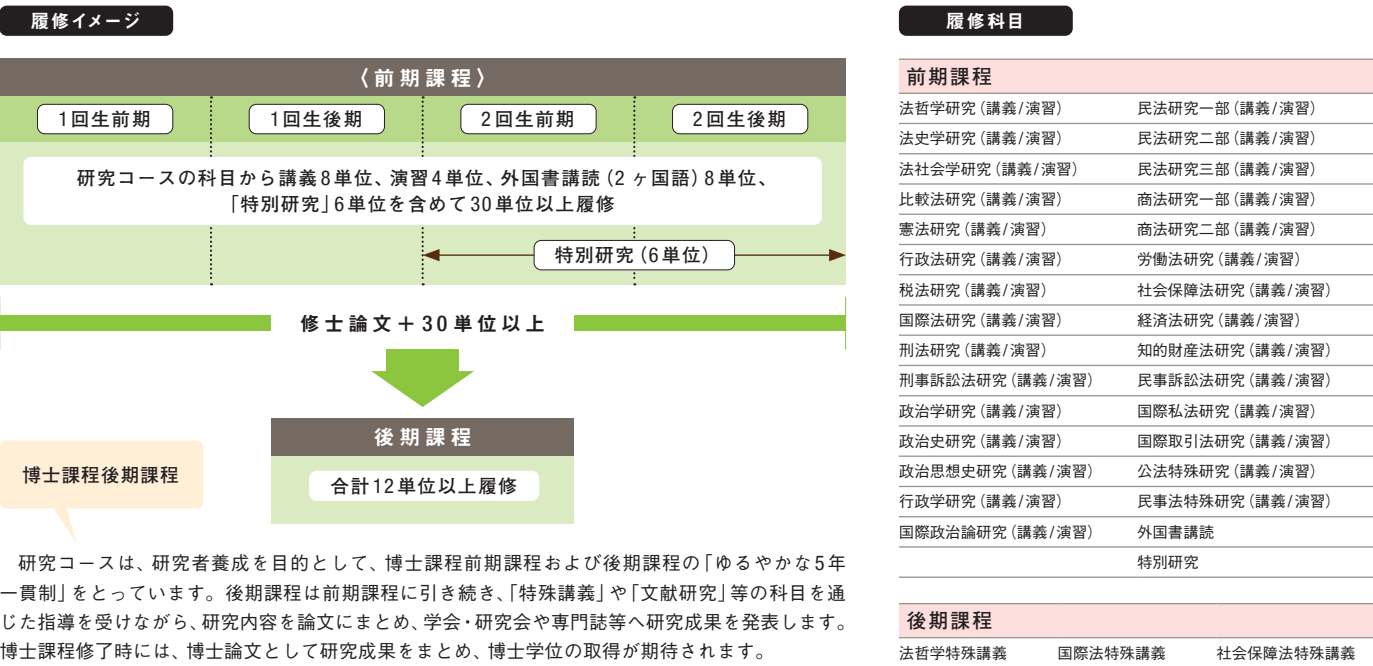
Voice of graduates

秋山 英輝 さん
2023年3月 法学研究科
博士課程前期課程 修了

私の研究テーマは政府職員の特権免除です。「どのような根拠で認められるのか」ということに着目し、その具体的規則を明らかにすることを目指しています。特に、国連国際法委員会という組織の議論に依拠しつつ研究を進めています。上記テーマを選んだことの原体験は、学部時代の「国際法模擬裁判大会」に参加したことでした。日本語文献が豊富ではないテーマに苦戦したことを覚えています。その悔しさから、さらに深く学びたいと考え大学院へ進学をしました。研究科では、個人発表を中心に、様々な視点で物事を考える機会が多くあります。特に、自分のテーマとは関連の薄いと思われる科目を履修する際に、意外な関連性に気付くことがあると思います。学部時代の学びを多角的な視点で学びたいと考えているのであれば、法学研究科へ進学してみてはいかがでしょうか。

※内容は取材当時のものです

国内外の情勢がめまぐるしく変動する21世紀。人類の未来を切り開いていく上で、法学・政治学の果たす役割は、ますます大きくなっています。その先頭に立つのが研究者であり、法学・政治学の分野の研究者を養成するのが「研究コース」です。自らの定める研究領域で課題を定め、計画に従って研究を進めます。博士課程前期課程には「特別研究」という科目を開講し、個別に修士論文の作成や専門誌への掲載論文作成の指導・助言が行われます。さらに、公法・民事法・政治学などの分野ごとの研究会において、教員や他の大学院生との討論を通じて指導が実施されます。



Voice of graduates

谷村 広人 さん
2024年3月 法学研究科
博士課程前期課程 修了



私は、研究を通して多角的な視点や思考力を獲得することで視野を広げたいと考え、法学研究科に進学しました。私の研究テーマは、株式会社は、株主を、その有する株式の内容及び数に応じて平等に取り扱わなければならないという「株主平等の原則」です。具体的には、その機能や要求される平等取扱いの程度について考察しています。2022年度には、「平井嘉一郎研究奨励賞」をいただき、日々の研究の励みになっています。法学研究科での学びは、自分の専門分野だけでなく、様々な法学・政治学の分野や外国語まで及びます。講義や他の院生との議論では、自分の中にない考え方や価値観に触れることができ、刺激を受けます。大学院では、それらを含む多くの経験を通して、今まで見ていた物事を異なる角度から見るようになり、より深く見つめ、考えることへと繋がっていきます。

※内容は取材当時のものです

履修科目

前期課程	
法哲学研究(講義/演習)	民法研究一部(講義/演習)
法史学研究(講義/演習)	民法研究二部(講義/演習)
法社会学研究(講義/演習)	民法研究三部(講義/演習)
比較法研究(講義/演習)	商法研究一部(講義/演習)
憲法研究(講義/演習)	商法研究二部(講義/演習)
行政法研究(講義/演習)	労働法研究(講義/演習)
税法研究(講義/演習)	社会保障法研究(講義/演習)
国際法研究(講義/演習)	経済法研究(講義/演習)
刑法研究(講義/演習)	知的財産法研究(講義/演習)
刑事訴訟法研究(講義/演習)	民事訴訟法研究(講義/演習)
政治学研究(講義/演習)	国際私法研究(講義/演習)
政治史研究(講義/演習)	国際取引法研究(講義/演習)
政治思想史研究(講義/演習)	公法特殊研究(講義/演習)
行政学研究(講義/演習)	民法特殊研究(講義/演習)
国際政治論研究(講義/演習)	外国書講読
	特別研究

後期課程

法哲学特殊講義	国際法特殊講義	社会保障法特殊講義
法哲学文献研究	国際法文献研究	社会保障法文献研究
法史学特殊講義	行政学特殊講義	経済法特殊講義
法史学文献研究	行政学文献研究	経済法文献研究
法社会学特殊講義	政治学特殊講義	知的財産法特殊講義
法社会学文献研究	政治学文献研究	知的財産法文献研究
比較法特殊講義	政治史特殊講義	民事訴訟法特殊講義
比較法文献研究	政治史文献研究	民事訴訟法文献研究
憲法特殊講義	政治思想史特殊講義	国際私法特殊講義
憲法文献研究	政治思想史文献研究	国際私法文献研究
行政法特殊講義	国際政治論特殊講義	国際取引法特殊講義
行政法文献研究	国際政治論文献研究	国際取引法文献研究
税法特殊講義	民法特殊講義(1)・(2)	公法特殊講義
税法文献研究	民法文献研究(1)・(2)	民法特殊講義
刑法特殊講義	商法特殊講義	法政特別講義
刑法文献研究	商法文献研究	法政特別研究
刑事訴訟法特殊講義	労働法特殊講義	
刑事訴訟法文献研究	労働法文献研究	

フィールドに学ぶ

■法務実習 ※リーガル・スペシャリスト・コース生の受講を優先します。

法学研究科は、大学院生のキャリア形成を重視しています。その一環として、「法務実習」を開講しています。税理士事務所、司法書士事務所、民間企業等において法律関係業務についての実習を行います。「法務実習」は、高度専門職業人の養成をめざす本研究科の特色ある実習プログラムとして、本研究科で修得した高度な専門知識を、実務に則して運用する力量の形成を目指しています。また、エシックスやリスクマネジメントといった社会人としての基礎力の涵養、さらにリーダーシップ力の醸成も期待できます。実習に参加した院生からも、「社会人の姿勢から学ぶところが多かった」、「税理士事務所での実習で実務が経験でき、現役税理士の方と交流して刺激になった」との感想が寄せられています。



Voice of graduates

積水化学工業株式会社 勤務
春日井 遥花 さん
2021年3月 法学研究科
博士課程前期課程 修了

私は、専門性を活かして働きたいと考えており、なかでも企業法務に関心を持っています。そこで、自らが抱えている企業法務へのイメージを深め、また、実際に法務部で働くことで、イメージと乖離があるかを知るために法務実習に参加しました。実習先では、契約書の作成や他部署からの法律相談に回答するなど、貴重な経験を多数させていただきました。2週間の実習で、業務内容を知ることができただけでなく、法務職に求められる素質もわかりました。また、他の企業に実習に行った院生と感想を語り合うことで、「法務部」といっても、企業毎に扱う業務の種類や範囲に差異があることを知りました。そのため、自分がやりたいことと、その企業の法務部でできることがマッチしているかを見極めることが重要だと感じました。法務実習によって深められた企業法務に対する認識は、就職活動においても大いに役立ちました。ESや面接で、法務部で必要とされる素質が自分にあることをアピールした結果、法務専門職として内定をいただくことができました。法務部での働き方を学生のうちから知り得ることは大きなメリットであると思います。企業法務に興味がある方は、ぜひ法務実習に参加してみることをおすすめします。

※内容は取材当時のものです

スペシャリストに学ぶ

高度な専門性をもった人材としての大学院生に対する社会的な期待が高まるなか、法学研究科では法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍できる人材を輩出するべく、税理士や司法書士、弁理士など第一線で活躍する実務家教員による講義も多数展開しています。

■実務家教員の授業紹介

企業会計法	公認会計士である教員が、企業会計に係る規制法規の基本と、会社法会計に関する実務上の重要論点を講義します。
特許法・意匠法	弁理士である教員が、知的財産法の中で特許法と意匠法について、特許・意匠の手続の実務を含めて講義します。
租税手続・争訟法	弁護士である教員が、租税手続・争訟法（主に、国税通則法における手続規定と実務の実際）に関する重要論点を講義します。
不動産登記法	司法書士である教員が、不動産の公示方法としての登記制度を実務家の視点を交えながら民法との関係を意識して、手続法たる不動産登記法について講義します。
消費税法	税理士である教員が、消費税に関わる論点と実務を講義します。

グローバルに学ぶ

■法政専修外国語

法学研究科は、カリキュラムに外国語教育を取り入れています。大学院においての研究の過程ではもちろんのこと、将来にわたり国際的に活躍するような研究者や高度専門職業人を指すためには、外国語の修得が不可欠です。単に外国語を修得するだけでなく、専門知識をバックグラウンドとして持った上で専門的な外国語能力を修得することが求められます。そこで法学研究科では、法政専修外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）を開講し、大学院生が研究者や高度専門職業人として、将来国際的に活躍することを想定して、一定レベルの専門的な文献を読解できるような語学力を育成していきます。

■東アジアの大学との留学協定

法学研究科は、中国の中国人民大学法学院、上海交通大学凱原法学院、台湾の国立台湾大学法律学院と協定を結んでおり、本研究科所属の大学院生を留学生として派遣する態勢を整えています。実際、東アジアの法制度を研究したい、将来東アジアに関係するビジネス法務の仕事につきたいといった動機で留学する大学院生もいます。また、前期課程修了後は、一部の大学（中国の中国人民大学法学院、上海交通大学凱原法学院）の後期課程の推薦入試を受験することもできます。

■ワシントンD.C.にあるロースクールに短期留学

法務研究科の科目であるワシントン・セミナーに法務研究科の学生と同条件で参加することができます。このセミナーは立命館大学法務研究科独自の約2週間の短期留学プログラムで、ワシントンD.C.にあるアメリカン大学ロースクールでのアメリカ法制度の学習と連邦議会などの訪問学習で米国での法曹実務の現場を体験できます。

〈総合的な支援〉

法学研究科では、高い専門性を養成するため少人数教育を行い、手厚い研究指導体制を整えていますが、同時に、様々な研究成果報告の場や院生と教員のコミュニケーションの場、さらに修了後の進路を検討する場を設ける等、研究科全体で院生に対するサポート体制の充実を図っています。

研究会

法学研究科の院生は、法学会の一員として、「民事法研究会」、「公法研究会」、「刑事法研究会」、「政治学研究会」といった研究会に教員とともに参加し、議論を通じて研究を進めます。また、修士論文の構想報告もこれらの研究会で教員参加のもと、行われます（「ニューズレター」を参照ください）。その他にも、国内外から招聘される各分野の最前線で活躍する研究者の講演を聞く機会も多数あります。

立命館ロー・ニューズレター

大学院キャリアパス推進室

大学院修了後に社会の多様な分野で活躍するために必要な情報提供、知識の習得・能力向上のための様々な支援を行っています。

【大学院キャリアパス支援プログラム】

英語のライティングスキルやプレゼンテーション力のような汎用的スキル、キャリアパス形成に必要な基礎知識や現状に関する理解を深めるためのセミナーを提供するプログラムです。大学院生ならではの就職活動のポイントや自己PR方法、修了生との懇談会等の就職支援も実施しています。

交流会

法学研究科では、毎年、春（5月頃）と秋（11月頃）に、教員と大学院生の交流会を開催しています。法学研究科の全コースの院生が集まってお互いに親睦を深めるだけでなく、法学研究科の教員と親しく話ができる良い機会となっています。リーガル・スペシャリスト・コースと法政リサーチ・コースの1回生にとっては、研究指導科目「特別演習1」の担当教員を選ぶ上で貴重な機会にもなっています。

奨学金・研究助成

本学で実施している奨学金・研究助成制度として、主に、研究科の目的・方針に基づいた入学時の奨学金制度、在学時に支給する育英型・研究活動奨励型の奨学金制度、フィールドワークや学会発表を促進する研究助成制度を用意しています。また、学部授業において教員とともに教育を補佐・援助するTA（ティーチング・アシスタント）制度もあり、院生を経済的に支援する政策を総合的に展開しています。

「大学院キャリアパス推進室ホームページ」 http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/	「立命館ロー・ニューズレター」 http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/newsletterindex.htm	「大学院生に対する奨学金・研究助成の概要」 http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/
---	--	--